

(資料)

規範意識醸成のための指導のあり方

1. 子どもたちの現状から

(1) 子どもたちの実態

- ①将来の夢やチャレンジする目標を持ってない。
- ②人間関係がうまく築けない。
- ③乳幼児・お年寄りとのふれあい等の不足。
- ④ケータイ、ゲームへの依存。
- ⑤きちんと叱られていない。

(2) 家庭の現状

- ①核家族化が進み、孤立化している。
- ②親の役目を果たしていない。
- ③親が子どものことを叱れなくなっている。
- ④家族内の関係性（夫婦・親子・きょうだい）が崩れている。
- ④学校行事等での保護者のマナーの悪さが目立つ。

(3) 学校への期待

- ①グループ活動、ワークショップ形式等の人間関係を構築するプログラムの実施、
- ②保護者にも積極的に啓発する。
- ③遊び非行型の不登校生へ積極的に関わる。
- ④教員と子どもとの信頼関係を深める。
- ⑤善悪の判断を身につけさせる。

などを意識して教育活動を進める必要がある。さらに学校が、保護者、地域、関係機関との連携の中心となり、リーダーシップをとって子どもたちの健全育成を進めていかなければならない。

(4) 地域への期待

- ①あいさづを通して、子どもたちと顔見知りになる。
- ②子どもたちが活躍できる機会をつくる。
- ③子育ての手助けをする。
- ④大人のマナーを改善する。
- ⑤生活環境を整える。

(5) 関係機関への期待

- ①子どもたち、学校、家庭、地域に対する支援
- ②積極的な広報、啓発活動

- ③プレ親教育をはじめとする若者に対する相談、支援体制の整備
などの役割が期待される。特に、地域での子どもたちの生活や活動に地域の大人が関わり、地域で子どもを育てるといった雰囲気を作っていくことが大切である。また、各関係機関としての特色を活かした積極的な取組と相談体制の整備が求められること、さらに、学校との連携強化が必要である。

2. 子どもたちの規範意識を醸成するために

(1) 子どもたちに期待すること

- ①学校のルールや社会のルールの意味を理解し、自主的に守ること。
学校や社会には、みんなの命や権利を守るために様々なルールがある。積極的にルールを守り、気持ちよく生活する態度を育てることが大切である。
- ②学校や家庭での生活を大切にすること。
子どもたちの生活の大半は、家庭と学校です。そめ生活が、楽しく充実したものになれば自分の居場所として、安心できる場所になる。
- ③自分の良いところ、友達の良いところを見つけること。
人には、必ず良いところがあります。人の良いところを認め、自分の良いところが認められる集団が、健全で良い集団になる。
- ④打ち込める目標を見つけてチャレンジすること。
毎日、充実した生活を送るためには、目標が大切です。小さなことでも夢や目標をもって生活することが、健全な体や心を育てることになる。
- ⑤基本的な生活習慣を身につけること。
「健全な心は健全な体に宿る」の言葉どおり、生活習慣は子どもたちの生活に大きな影響を与えます。「早寝・早起き・朝ご飯」を基本に、大人の支援が必要。
- ⑥相手の気持ちを理解できるようになること。
情報機器に囲まれた生活を送っている子どもたちに、人とのコミュニケーションを積極的に回り、相手の気持ちを理解できるようにさせなければならない。
- ⑦地域の行事に積極的に参加すること。
子どもたちが地域の一員として活躍し、認められることは、子どもたちにとって大きな自信になるとともに、地域の大人との関係を築く大きなチャンスになる。
- ⑧あいさつ・手伝い運動に積極的に取り組むこと。
大人が積極的にあいさつすることで、子どもたちも安心してあいさつできるようになります。さらに、子どもたちは大人以上にボランティア精神をもっている。

(2) 学校の役割

- ①「豊かな心育成プラン」を推進し、子どもたちの心の教育をすすめる。
②人間関係力向上プログラムを活用し、良好な人間関係を構築する能力を育成する。
③人間として自分の生き方を見つめさせる指導を充実させる。
④体験活動等を生かした道徳教育の充実を図る。

- ⑤発達段階に応じた情報モラル教育を行う。
- ⑥あいさつ・手伝い運動等を通じて、自己有用感を育てる。
- ⑦きまりごとの意味を徹底し、毅然とした温かみのある指導を行う。
- ⑧子どもたちの実態や学校の指導方針・改善点などを積極的に保護者・地域に発信。
- ⑨校種間の連携、関係機関との連携を深める。
- ⑩連携・協力する。

(3) 家庭の役割

- ①基本的な生活習慣の確立に努める。
食事習慣や睡眠習慣などは幼少期からの日常生活により培われていく。
- ②親同士（夫婦）の関係性、兄弟姉妹の関係性、親子の関係性をきちんと築く。
家庭が心の居場所となるためには、家庭内の健全な関係性が重要です。時には笑い、時には泣き、時にはけんかをしながら子どもは育っていく。
- ③親子の会話を積極的にすすめる。
- ④あいさつ・手伝いを励行させ、家庭でのルールを守らせる。
- ⑤生き方の手本となる言動を心がける。
大人が人間としてのモラルや誇りをもち、多くの人とかかわりながら社会へ貢献し、心豊かにたくましく生きている姿は、子どもにとって生き方の手本となる。
- ⑥「ダメなことはダメ」、愛情と責任を持って子どもをしつける。
- ⑦連携・協力する。

(4) 地域の役割

- ①大人自身が子どもたちの手本となる言動に心がける。
- ②家庭の子育てについて支援する。
- ③地域の大人として、地域の子どもたちに積極的に関わる。
「地域の子どもは、地域で育てる」「子どもは地域の宝だ」という言葉がある。子どもたちに積極的に関わることで、地域の持つ力を高めることとなります。
- ④あいさつ運動（声かけ運動）を積極的に行う。
- ⑤伝統行事や地域行事を利用し、子どもたちの参加体験・実践活動の場をつくる。
- ⑤子どもたちのボランティア活動の機会を積極的につくる。
- ⑥有害環境除去への取組、犯罪防止の活動を行う。
- ⑧連携・協力する。

(5) 関係機関の役割

- ①子どもたちの社会参加・参画を促進する。
子どもたちの学びのフィールドを社会全体に広め、体験活動やボランティア活動、スポーツ活動等への参加・参画する機会を充実させることが大切。
- ②子どもたちを取り巻く有害環境の除去、犯罪の防止等の活動をすすめる。
青少年を取り巻く有害環境を浄化するための啓発と実践活動を強化し、地域ぐるみの運動を展開するとともに、犯罪の未然防止を図ることが必要。

③積極的に啓発活動を行う。

④相談体制の充実を図る。

⑤それぞれの機関の役割を活かした活動を進める。

関係機関には、様々な役割と特長があります。それぞれの権限等に基づいて、多様な指導・支援を組織的にすすめ、連携を図ることが求められている。

⑥家庭の教育力を高めるための支援をする

子育て家庭の孤立化を防ぎ、悩みや不安を分かち合う機会を増やしたり、子育て教室の開催や各種サークルに関する情報提供を積極的におこなうことが必要。

⑦連携・協力する